補足①

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業について

生活安全課
令和５年２月１０日現在

１　分煙施設設置費助成金交付決定者　１事業者

事業者名	三陽株式会社　代表取締役　木下修
設置場所	熊本市中央区手取本町５番１号２階
分煙施設の名称	Shinsekai 下通 GATE
分煙施設の種別	屋内分煙施設
分煙施設の面積	5.59 ㎡
助成金交付決定額	4,897,000 円

２　繰越明許費補正
15 総務費　43 社会生活費　中心市街地分煙施設設置費助成事業
金額　35,103 千円
※40,000 千円（本年度予算額）－4,897 千円（交付決定額）＝35,103 千円

３　施設面積要件緩和の検討
分煙施設の面積に関して、概ね 5 ㎡以上と規定しているものを、2.25 ㎡以上に緩和するもの。併せて、同一施設（敷地）内に複数設置する場合は、2基目以降の施設面積はこの限りでない（受動喫煙防止を講じることが出来る範囲内）。